

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成 24 年 7 月 30 日
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区 久世殿城町338	報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役社長 永守 重信

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001:2004 = JIS Q14001:2004
適 用 範 囲	日本電産株式会社 本社・中央開発技術研究所
導 入 年 月 日	2004年6月25日
認 証 番 号	認証証明番番号)02380-2010-AE-KOB-JAB
基 本 方 針	<p>弊社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動します。</p> <p>(1) 環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する。</p> <p>(2) 事業活動、製品の環境側面を認識し、環境パフォーマンスの維持・改善を図る環境汚染予防活動を適切に活動させ、継続的改善を推進する。</p> <p>(3) 関連する環境法規制および弊社が同意するその他の要求事項を順守する。</p> <p>(4) 環境目的及び目標を設定するとともに、マネジメントシステムの適切性を定期的に見直す。</p> <p>(5) 要求事項をマニュアル、規定、手順書等に文書化し、それに基づき実施、文書の維持管理を行う。</p> <p>(6) また、環境方針を全社員及び構成員に周知徹底するとともに関連する要員に対し、適切な教育・訓練、実施を確実にする。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標 (以下「目標」という。)	<p>■電力消費量の抑制： フロア合計消費電力量を2010年度想定負荷原単位値を基準とし、3%の削減</p> <p>■廃棄物の排出量抑制： A4用紙使用量2010年度実績値を基準とし、2%の削減</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>■電力消費量の抑制に向けた取組内容： 施設内照明の間引き、休憩時間中のフロア照明OFF、外灯消灯時間の短縮(2時間)及び間引き、クールビズの実施(5月～10月)、空調の設定温度及び運用管理の徹底</p> <p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取組内容： 裏紙利用、集約印刷、両面印刷の促進</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>■電力消費量の抑制に向けた取組の進捗： 施設内照明の間引き、休憩時間中のフロア照明OFF、外灯消灯時間の短縮(2時間)及び間引き、クールビズの実施(5月～10月)、空調の設定温度及び運用管理の徹底 全て実施している。</p> <p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取組の進捗： 裏紙利用、集約印刷、両面印刷の促進 弊社では、従来より上記対応が推奨されていたが、部門長会議において更なる促進の呼びかけを実施した。</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>【環境関連法規制調査】(4回/年)： 3ヶ月ごとに法務部門が関連する法令の制定・改訂状況について調査を行う。</p> <p>【法規制遵守定期評価】(1回/年)： 環境関連法規制調査に基づき、各部門が法令遵守状況の評価を行っている。</p>
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>【マネジメントレビュー】(1回/年)： EMSの評価及び見直しの必要性について検討する為、経営層に対しEMS運用状況についての報告を行っている。</p> <p>2011年度のEMSについての経営層の評価は、実績管理、目標未達事項における是正処置、共にシステムが有効に機能しているとの評価であった為、EMSについては、特に変更点はなく従来どおりの運用としている。</p>

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。